



# 別海町議会会議録

第1号（令和6年1月29日）

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明  
日程第 4 承認第 1号 専決処分した事件の承認について（令和5年度別海町一般会計補正予算（第8号））  
日程第 5 議案第 1号 令和5年度別海町一般会計補正予算（第9号）  
日程第 6 議案第 2号 別海町手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 7 報告第 1号 専決処分の報告について（中西別上風連線改良舗装工事）

## ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明  
日程第 4 承認第 1号 専決処分した事件の承認について（令和5年度別海町一般会計補正予算（第8号））  
日程第 5 議案第 1号 令和5年度別海町一般会計補正予算（第9号）  
日程第 6 議案第 2号 別海町手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 7 報告第 1号 専決処分の報告について（中西別上風連線改良舗装工事）

## ○出席議員（16名）

- |     |          |     |         |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番  | 市川聖母     | 2番  | 吉田和行    |
| 3番  | 高橋眞結美    | 4番  | 伊勢徹     |
| 5番  | 貞宗拓雄     | 6番  | 宮越正人    |
| 7番  | 横田保江     | 8番  | 田村秀男    |
| 9番  | 小椋哲也     | 10番 | 外山浩司    |
| 11番 | 今西和雄     | 12番 | 松原政勝    |
| 13番 | 中村忠士     | 14番 | 佐藤初雄    |
| 副議長 | 15番 戸田憲悦 | 議長  | 16番 西原浩 |

## ○欠席議員（0名）

## ○出席説明員

- 町長 曾根興三 副町長 浦山吉人

教 育 長 相 澤 要  
 福 祉 部 長 干 場 みゆき  
 建 設 水 道 部 長 伊 藤 一 成  
 会 計 管 理 者 入 倉 伸 顕  
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 川 畑 智 明  
 総 務 部 次 長 寺 尾 真 太 郎  
 福 祉 部 次 長 小 川 信 明  
 生 涯 学 習 セ ン タ ー 長 他 福 原 義 人  
 総 務 課 長 寺 尾 真 太 郎  
 税 務 課 長 竹 中 利 哉  
 尾 岱 沼 支 所 長 他 大 坂 恒 夫  
 町 民 課 長 谷 村 将 志  
 老 人 保 健 施 設 事 務 局 長 渡 辺 久 利  
 農 政 課 長 皆 川 学  
 管 理 課 長 松 田 勝 広  
 事 業 課 長 佐 竹 和 仁  
 学 務 ・ ス ポ ー ツ 課 長 他 齋 藤 陽  
 図 書 館 長 他 堺 啓  
 商 工 観 光 課 主 幹 武 田 妙 子  
 商 工 観 光 課 主 査 松 本 芳 樹

総 務 部 長 伊 藤 輝 幸  
 産 業 振 興 部 長 佐 々 木 栄 典  
 教 育 部 長 宮 本 栄 一  
 病 院 事 務 長 三 戸 俊 人  
 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 寺 尾 真 太 郎  
 福 祉 部 次 長 谷 村 将 志  
 建 設 水 道 部 次 長 外 石 昭 博  
 監 査 委 員 会 事 務 局 長 新 堀 光 行  
 財 政 課 長 角 川 具 哉  
 西 春 別 支 所 長 他 小 村 茂  
 福 祉 課 長 石 戸 谷 友 絵  
 町 民 課 特 命 課 長 上 田 健 一  
 町 民 保 健 セ ン タ ー 兼 母 子 健 康 セ ン タ ー 長 小 川 信 明  
 水 産 み ど り 課 長 小 野 武 史  
 建 築 住 宅 課 長 外 石 昭 博  
 病 院 事 務 課 長 椋 木 直 人  
 生 涯 学 習 課 長 木 戸 口 誠  
 総 合 政 策 課 主 幹 佐 藤 貴 也  
 町 民 課 主 査 岩 光 理 代 子

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 干 場 富 夫 主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

9 番 小 椋 哲 也 10 番 外 山 浩 司  
 11 番 今 西 和 雄

---

## ◎議長挨拶

○議長（西原 浩君） おはようございます。

令和6年第1回別海町議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

挨拶に先立ち、まずは、本年1月1日に発生しました能登半島地震により、お亡くなりになられました方々の、御冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

被災地の安全と、一日も早い復旧・復興を、心よりお祈り申し上げます。

さて、議員各位、町長はじめ町理事者、職員の皆様におかれましては、お健やかに希望に満ちた新年を迎えられたことと、心からお喜びを申し上げます。

年明け早々、何かと御多忙の中、本臨時会に御参集いただき、厚く御礼申し上げます。

まずは、皆様すでに御承知のとおり、本町出身の小説家川崎秋子さんが、日本で最も栄誉ある文学賞、直木賞を受賞され、さらには、別海高等学校野球部が、今年3月に甲子園球場で開催される春の選抜高校野球への出場を決めました。

このことは、努力は裏切らないことを証明し、町民に勇気と希望を与えてくれました。

この快挙に、心からお祝いを申し上げますとともに、今後の活躍に、大いに期待をするところです。

さて、新たな年の幕が開かれましたが、地方の社会経済を取り巻く環境は、緊迫した国際情勢や円安の影響に加え、少子高齢化の進展、労働力の不足など、依然として厳しい状況にあり、本町においても、引き続き、取り組まなければならない課題が山積しております。

このような中で新年を迎え、議会は町民の声を真摯に受け止め、安心して、心豊かに暮らせる別海町の実現を目指していかなければなりません。

そのためにも、我々議員は綱紀粛正を徹底し、本町の豊かな町政運営と、町勢の発展に資するため、行政と十分に意思疎通を図りながら、建設的な議論を行い、地域振興施策の推進に努めるとともに、議会基本条例でうたっている政策議会を目指し、より一層努力しなければならないと、改めて思うところであります。

どうぞ、本年も、一層の御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての御挨拶といたします。

どうぞ、よろしく願いいたします。

開会 午前10時00分

---

## ◎開会宣言

○議長（西原 浩君） 会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、報道関係者の写真撮影とパソコンの使用を許可しておりますので、申し上げます。

庁舎内は、ナチュラル・ビズ・スタイル、年間を通した働きやすい服装が実施されております。

議場内においてもネクタイを着用しないことを許可しておりますので、併せて申し上げます。

ただいまから令和6年第1回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。  
9番小椋議員。
- 9番（小椋哲也君） はい。
- 議長（西原 浩君） 10番外山議員。
- 10番（外山浩司君） はい。
- 議長（西原 浩君） 11番今西議員。
- 11番（今西和雄君） はい。
- 議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。

---

### ◎日程第2 会期決定の件

- 議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

---

### ◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

- 議長（西原 浩君） 日程第3 町長から挨拶及び提出案件の概要について説明があります。  
町長。
- 町長（曾根興三君） おはようございます。  
本日、令和6年第1回の町議会臨時会を招集させていただきました。  
議員の皆様方におかれましては、大変御多忙の中、全員の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。  
まず、臨時会の開会に当たりまして、嬉しいニュースを、今、議長からも報告がありましたけれども、二つほど申し上げます。  
一つ目は、本町出身の河崎秋子さん、この方が第170回直木賞を受賞されたということでございます。  
現在は、文筆業を専念するために、十勝管内に住んでおられますけれども、別海町に住んでいる頃から、三浦綾子賞を受賞等、数々の賞を受けており、河崎さんを別海町の小説家として身近な存在と感じてきた別海町民にとりまして、今回の受賞は本当に大きな喜びであり、大変誇らしい出来事であったと考えております。  
河崎さんは、一昨年も候補として選出されましたけれども、残念でした。  
今年こそはと期待をしていたところでございます。  
町としましては、表彰条例に基づきまして、表彰の授与、これについて、今、検討して

おります。

また、川崎さんには、今後とも益々の御活躍を期待しているところでございます。

二つ目は、別海高校野球部の第96回選抜高等学校野球大会出場決定でございます。

野球部は、昨年の秋季北海道大会において、全道ベスト4に輝きまして、21世紀枠の北海道内区からの推薦校とされておりましたことは、皆さんも御存じのとおりと思えます。

去る1月26日、見事、21世紀枠二つのうち一つに合格しまして、出場が決定をされました。

まずは、選手をはじめとしまして、関係者の皆様方に心よりお祝いを申し上げます。

この快挙を受けて、町としましては、選手の皆さんが持てる力を遺憾なく発揮できるように、しっかりとした支援を開始しております。

本日、承認第1号で説明します専決処分した補正予算につきましては、事前強化に対する支援を、また、議案第1号では実際の甲子園出場に係る補正予算を計上しておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の臨時議会提出案件は、議案が2件、承認が1件、報告が1件でございます。

議案第1号令和5年度一般会計補正予算（第9号）は、先ほど申し上げました別海高等学校野球部の甲子園大会出場に係る補助、また、子ども・子育てのソフト事業について、利用者の方に安心してサービスを受けていただけるよう財源状況の見える化を図るため、ふるさと応援基金から別海町子ども・子育て応援基金への積替え及び物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金に係る各種事業の予算についての計上でございます。

議案第2号は、別海町手数料条例の一部を改正する条例の制定について、これは、戸籍法の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うものでございます。

承認第1号専決処分した事件の承認について（令和5年度別海町一般会計補正予算（第8号））でございますけど、これは、別海高等学校野球部の甲子園大会出場を見据えた事前強化に対する支援の実施及びふるさと応援寄付金について、予算額を超える寄附をいただきまして、これに対応する返礼品などの経費に不足が生じることなど起こりまして、いずれも緊急な補正予算の必要が生じました。

本来であれば、議会を招集して議決を経る案件でありますけど、特に緊急を要し、その時間的余裕が無かったため、専決処分させていただいたことに承認を求めるものでございます。

報告第1号は、専決処分の報告についてです。

これは、町道改良舗装工事におきまして、工事内容の一部を変更する必要が生じまして、専決処分を行ったことから、その内容について報告をするものでございます。

後ほど、担当課長から、それぞれの内容を説明し、報告させていただきますので、御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましての御挨拶と議案の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

---

#### ◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております議案第1号及び議案第2号の2件と承認第1号の併せて3件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号及び議案第2号の2件と承認第1号の併せて3件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第4 承認第1号

○議長(西原 浩君) 日程第4 承認第1号専決処分した事件の承認について(令和5年度別海町一般会計補正予算(第8号))を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長(角川具哉君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 財政課長。

○財政課長(角川具哉君) はい。

承認第1号の内容説明をいたします。

議案の8ページをお開きください。

専決処分した事件の承認についてです。

本専決処分につきましては、ふるさと納税において、12月の駆け込み寄附により、予算額を大きく超える状況となったこと。また、別海高校が春の甲子園の21世紀枠候補校に選出されたことに伴い、大会出場を見据えたチーム力の事前強化に対し、直ちに支援する必要が生じたため、12月29日付で予算の補正を行いましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、承認を求めるものです。

専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

令和5年度別海町一般会計補正予算(第8号)について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分する。

令和5年12月29日。

別海町長、曾根興三。

内容につきましては、別冊にて、御説明いたします。

承認第1号別冊、令和5年度別海町一般会計補正予算書(補正第8号)の1ページをお開きください。

令和5年度別海町一般会計補正予算(第8号)。

令和5年度別海町一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26億500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ313億8,320万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正で、補正額の欄で申し上げます。

初めに、歳入です。

18款寄附金、1項で26億円の増。

19款繰入金、1項で5,000万円の増。

歳入合計で、26億500万円の追加です。

次に、歳出です。

2款総務費、1項で26億500万円の増。

歳出合計で26億500万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ313億8,320万円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、1の総括は省略させていただき、2の歳入から説明いたします。

5ページをお開きください。

2の歳入です。

目の欄の補正額で説明いたします。

18款寄附金、1項2目ふるさと応援寄附金26億円の増は、予想を超える寄附をいただいたことにより、3月補正までの間、必要となる見込額について増額するものです。

なお、12月末までの寄附額は、受付ベースで約131億7,000万円となっています。

19款繰入金、1項10目ふるさと応援基金繰入金500万円の増は、別海高校の春の甲子園出場を見据えたチーム力の事前強化に対する補助金の財源とするため増額するものです。

7ページをお開きください。

次に、3の歳出です。

こちらも目の欄の補正額で説明いたします。

2款総務費、1項6目企画費、ふるさと応援制度推進事業26億円の増は、寄附金の増額見込みに伴う返礼品送付経費や基金への積立金などを計上するものです。

続く、17目諸費、別海高等学校教育支援事業、細事業名は甲子園大会関係補助事業で500万円の増は、春の甲子園出場を見据えたチーム力の事前強化として、強化練習に必要な用具等の製作費や購入費などに対し補助するものです。

なお、本補正に伴い、予算資料を併せて配付しておりますが、これまでの説明と内容が重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

以上で、承認第1号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 承認第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。  
したがって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

---

◎日程第5 議案第1号

○議長(西原 浩君) 日程第5 議案第1号令和5年度別海町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長(角川具哉君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 財政課長。

○財政課長(角川具哉君) はい。

議案第1号の内容説明をさせていただきます。

別冊の令和5年度別海町一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

令和5年度別海町一般会計補正予算(第9号)。

令和5年度別海町一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20億8,470万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ334億6,790万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正で補正額の欄で申し上げます。

初めに、歳入です。

15款国庫支出金、2項で3,271万6,000円の増

19款繰入金、1項で20億5,198万4,000円の増。

歳入合計で20億8,470万円の追加です。

次に、歳出です。

2款総務費、1項で20億8,470万円の増。

歳出合計で20億8,470万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ334億6,790万円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、1の総括は省略させていただき、2の歳入から説明いたします。

5ページをお開きください。

2の歳入です。

目の欄の補正額で説明いたします。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金3,271万6,000円の増は、物価高騰対応重点支援事業の実施にあたり、必要となる経費の財源として、地方創生臨時交付金の充当を見込むものです。

19款繰入金、1項10目ふるさと応援基金繰入金20億5,198万4,000円の増は、子ども・子育て応援基金積立事業、別海高等学校教育支援事業甲子園大会関係補助事業、物価高騰対応重点支援事業べつかい割補助事業の実施財源として、繰り入れるものです。

なお、今回のふるさと応援基金繰入金補正後の予算額27億2,228万4,000円を繰り入れた場合の、令和5年度末の残高は、約62億8,000万円と見込んでいます。

7ページをお開きください。

次に、3の歳出についてですが、2款総務費、1項5目財産管理費子ども・子育て応援基金積立事業20億円の増。

同じく、17目諸費、別海高等学校教育支援事業4,500万円の増。

同じく、19目物価高騰対応重点支援事業費物価高騰対応重点支援事業3,970万円の増。

歳出3事業合計で、20億8,470万円の増については、併せてお配りしている予算資料で説明させていただきます。

予算資料の4ページ、一般会計事業費調をお開きください。

予算資料の1ページから3ページにつきましては、予算書と内容が重複しますので、説明は省略させていただきます。

予算資料4ページ、一般会計事業費調です。

上段の括弧書きが今回の補正額、下段は、補正後の額となっておりますが、上段の補正額の欄で申し上げます。

1段目、子ども・子育て応援基金積立事業20億円の増は、子ども・子育てのソフト事業について、利用者の方に安心してサービスを受けていただけるように財源状況の見える化を図るため、ふるさと応援基金から子ども・子育て応援基金への積替えを行うものです。

なお、本基金からの充当を予定する主な事業は、学校給食費の無償化に係る事業や子ども医療費助成事業で、概算額とはなりますが、それら事業を10年間実施する財源として積み立てるものとなります。

続いて、別海高等学校教育支援事業甲子園大会関係補助事業4,500万円の増は、春の甲子園への出場が決まったことに伴い、本格的な強化費用と甲子園大会での選手団や全校応援に係る旅費等の費用などに対する補助金を計上するものです。

続いて、物価高騰対応重点支援事業は、2事業で3,970万円の増となります。

一つ目の貨物自動車運送業支援事業1,500万円の増は、燃料費高騰の影響を受けている一般貨物自動車運送事業者を支援するため、事業用自動車1台当たり54,000円、被けん引車1台当たり22,000円の支援金を交付するものです。

次のべつかい割補助事業2,470万円の増は、現在も実施しているべつかい割補助事業が好調なことから、追加で補正するものです。なお、地方創生臨時交付金が財源となっておりますが、今回の事業については、物価高騰への対応のための臨時交付金として交付されるため、これまでの新型コロナウイルス感染症対策とは別に、予算計上しております。

5ページをお開きください。

一番下段になります。

今回の一般会計の事業費補正額は、20億8,470万円の増となります。

以上で、議案第1号一般会計補正予算（第9号）の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

○11番（今西和雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番今西議員。

○11番（今西和雄君） 別海高等学校教育支援事業の中で、いろいろ現況を鑑みての補正予算かと思います。

そういう意味で、状況によっては、この予算では十分賄われない状況もあるような、そういう状況にもなるかと思います。

そういう意味においては、この補正予算、さらに、この別海高等学校支援事業、さらに、今後の予算の中で考えていくっていう、そういう考え方があるのかどうかお聞きします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 考え方ということですので、私の方から答弁いたします。

前回21世紀枠で出た遠軽高校の遠軽町長から私の所に電話が来まして、先輩後輩の関係だったもんですから、先輩おめでとうございませうという電話でした。

私は、いろいろそこで話して、遠軽高校が甲子園行った時にどのぐらいかかっただろうっていう話を聞いたんですけども、約1億近くかかったという話でした。

遠軽高校は伝統もありまして、寄附も結構大きかったらしいんですけども、うちの学校の場合は、卒業生の数も限られておりますし、今、今西議員がおっしゃられたように、うちの支援だけでは寄附金が幾らぐらいかかっていうのはまだわかりませんので、そこらを考えて、3月に実際に行く時に足りない場合には、やはり、上乘せもしていかなきゃならんと。

子どもたちにそのお金の心配はさせないように、力いっぱい精いっぱい甲子園で活動できる、そういう支援をしていきたいと考えておりますので、その時には、また議会で諮りまして、寄附の状況、それから高校が考えている遠征の状況、そういう動向を懸念して、しっかりまた議会に報告したいと考えております。

増加しなきゃならん場合には、その旨提案しますので、御理解よろしくお願ひします。

○議長（西原 浩君） 今西議員、この事業内容を確認した上で、もう1回確認したほうがいいとおもうんですけども。

合わせて5,000万ですね、どの程度の人数ですとか、積算根拠があると思うので、内容説明を確認したほうがいいと思うんですが、今西議員どうですか。

○11番（今西和雄君） お願いします。

○議長（西原 浩君） はい。

事業内容の説明をお願いいたします。

○総務部次長（寺尾真太郎君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（寺尾真太郎君） それでは、私のほうから事業の補正予算で4,500万円とさせていただいた内訳についてですね、ちょっと経過も含めながら、ちょっと丁寧に説明させていただきたいと思います。

昨年12月にですね、21世紀枠の推薦校9校のうちの1校に選出された段階でですね、高校及び父母の会はですね、甲子園出場を想定した概算経費の準備のほうも併せて進めておまして、先ほどの承認いただきましたチーム力事前強化事業に対する支援の要請があった時にですね、併せてその概算経費はこのぐらいかかりそうだということで提示のほうを受けていたところです。

高校野球部として実施したい事業を含めて正式な計画はですね、本日にも立ち上がる後援会のほうで具体的に決定されていくことになろうかなと思いますけれども、町といたしましては、事前に提示を受けておりました概算経費、これをですね、大きく二つに分けて

整理しております。

1点目は、甲子園出場前の2回の道外遠征、こちらに係る概算経費で約2,000万円。

2点目はですね、甲子園実際に出場に係る用具の整備ですとか、選手団、1・2年生などによるですね、生徒の応援団の旅費及び滞在に係る解散対象経費で約5,000万円が見込まれております。

このうちですね、1点目の道外遠征経費につきましては、甲子園大会まで雪が解けずに実践的な練習ができない土地柄から、必要な計画だろうと判断いたしまして、2,000万円を限度額といたしますけれども、こちらについては、町が全面的に補助したいとして整理しております。

2点目の甲子園派遣に係る経費5,000万円についてですが、後援会として寄附を募ると伺っております。

寄附を募る趣旨を鑑みますと、甲子園経費の派遣の経費に充てられるべきものということもありますので、この5,000万円につきましては、一旦2分の1の補助、こちらを基本といたしまして、2,500万円の限度額として、予算の方を計上させていただきました。

先ほど、1点目のチーム力の本格強化事業で2,000万円、そして甲子園派遣分で2,500万円といたしまして、総額4,500万円として補正予算を計上させていただいたところです。

以上です。

○11番（今西和雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番今西議員。

○11番（今西和雄君） やりとりが前後して、今後の状況の変化ということで、先ほど町長が言われたようなことで対応していくよって確認いたしましたので、よろしくお願ひします。

○議長（西原 浩君） その他御質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第6 議案第2号

○議長（西原 浩君） 日程第6 議案第2号別海町手数料条例の一部を改正する条例の

制定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策課長。

○財政課長（角川具哉君） はい。

議案第2号別海町手数料条例の一部を改正する条例の制定について内容説明いたします。

議案書は2ページになります。

本条例の改正は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、戸籍、除籍電子証明書提供用識別符号の発行や戸籍謄本等の広域交付、電子化された届書等の内容証明書の交付、閲覧に係る規定の追加などに伴い、手数料を定める必要があるため、条例の一部を改正するものです。

議案本文の朗読は、省略させていただき、別冊の議案資料で御説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。

条例の一部を改正する条例の新旧対照表で、右側が改正前、左側が改正後です。

また、資料は、5ページまでとなります。

初めに、別表中改正後の「7の項」、下線部分になりますが、「戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は戸籍証明書の交付（本町が本籍地以外の場合を含む。）」に改め、その次の、改正後「8の項」、「戸籍電子証明書提供用識別符号の発行（電子情報処理組織を使用する方法で請求、発行を行う場合（総務省令で定めるものに限る。）及び同一事項の戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書と同時に請求する場合を除く。）一件につき400円」を、新たな項として加えます。

2ページにお進みください。

改正前「8の項」を、改正後「9の項」に繰り下げ、改正後の下線部分になりますが、「除かれた戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は除籍証明書の交付（本町が本籍地以外の場合を含む。）1通につき750円」に改め、その次の、改正後「10の項」、「除籍電子証明書提供用識別符号の発行（電子情報処理組織を使用する方法で請求、発行を行う場合（総務省令で定めるものに限る。）及び同一事項の除籍の謄本若しくは抄本又は除籍証明書と同時に請求する場合を除く。）1件につき700円」を、新たな項として加え、改正前「9の項」を、改正後「11の項」に繰り下げ、改正前「10の項」を削り、改正前「11の項」を、改正後「12の項」に繰り下げます。

3ページをお開き下さい。

改正前「12の項」を、改正後「13の項」に繰り下げ、改正後の下線部分になりますが、「届出若しくは申請の受理の証明書、戸籍法（昭和22年法律第224号）第48条第2項（同法第117条において準用する場合を含む。）若しくは同法第126条の規定に基づく届書その他市町村長の受理した書類に記載した事項の証明書又は電子化された届書等情報の内容の証明書の交付」に改め、改正前「13の項」を、改正後「14の項」に繰り下げ、改正前「14の項」を、改正後「15の項」に繰り下げ、改正後の下線部分になりますが、「戸籍法第48条第2項（同法第117条において準用する場合を含む。）の書類の閲覧又は電子化された届書等情報の内容を表示したものの閲覧1件につき350円」に改めるほか、以下、1項ずつ繰り下げるものです。

5ページをお開きください。

附則として、「この条例は、令和6年3月1日から施行する。」とするものです。

以上で、議案2号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり承認されました。

---

#### ◎日程第7 報告第1号

○議長（西原 浩君） 日程第6 報告第1号専決処分の報告について、中西別上風連線改良舗装工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は、報告のみであります。

○財政課長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） はい。

報告第1号の内容説明をいたします。

議案の9ページをお開きください。

報告第1号専決処分の報告について。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された工事請負契約に変更の必要性が生じ、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年12月18日。

別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和4年12月16日議案第88号により議決を経て締結、令和5年12月1日に専決処分した、中西別上風連線改良舗装工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「2億7,194万2,000円（内消費税及び地方消費税額2,472万2,000円）」を「2億7,685万9,000円（内消費税及び地方消費税額2,516万9,000円）」に改める。

変更の内容につきましては、本契約において、工事材料等の価格に著しい変動が生じた場合に、契約金額の変更協議を請求できるよう定めており、舗装資材の高騰に伴い、請負業者から額の変更請求があったため、協議の上491万7,000円の増額となったものです。

以上で、報告第1号の内容説明を終わります。

---

### ◎閉会宣言

○議長（西原 浩君） これで、本日の日程は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第1回別海町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時45分

---

### ◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 本臨時会に提案しました全ての案件を速やかに御決定を賜りまして、誠にありがとうございます。

閉会に当たりまして、2点御報告申し上げます。

まず1点目は、町立別海病院の中島外科医長と越智内科医長の2人が退職されるということについてでございます。

1月9日に、中島外科医長及び越智内科医長より、いずれも一身上の都合という理由で、3月31日をもって退職したいとする願いが提出されました。

中島医長は平成25年8月に着任し前任期間も併せて長きにわたりまして、外来診療のほか外科手術、救急対応等、町民の医療福祉に御尽力されてこられました。

また、越智医長は令和2年4月に着任され、内科外来診療のほか、病棟管理、電子カルテの導入等、町民の医療福祉に御尽力されました。

お二人は、昨年末に退職について意思表明され、遺留に努めてまいりましたが、この度、退職願いが提出されたところでございます。

これを受け、後任の医師確保に向けて、札幌医科大学に常勤医師の派遣についてお願いをしますとともに、院長はじめ常勤医師と関係の深い医療関係者の方々に対しまして、別海病院で勤務可能な医師について、紹介くださるよう依頼しているところでございます。

また、医師確保支援機関であります、これまでに勤務医の紹介を受けた実績のあります社団法人全国自治体病院協議会、これや民間の医師斡旋業者を活用しての募集も現在行っております。

今後においても、全力を挙げて医師の確保に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目は、1月1日、議長も冒頭に触れましたけれども、発生しました能登半島の地震におけます被災地への支援についてでございます。

まず、この度の能登半島地震により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様をはじめ、御家族、関係者の皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

また、被災者の救済とそれから被災地の復興支援のために御尽力されている多くの方々にも深く敬意を表します。

本町は、ふるさと納税を通じて、被災地域からもこれまで多額の御寄附をいただいているところであり、本町としての災害支援のあり方について、現在、検討を進めているところでございます。

今後、方針が決まりましたら議会にも御報告をしたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上、申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で、終わります。

皆さん、大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員